

○佐野事務局次長 それでは、定刻となりましたので会議を開催させていただきます。

傍聴される方々におかれましては、会議の様子のスクリンショットや録音・録画は御遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、ここから議事の進行を内山座長にお願いしたいと思います。

○内山座長 皆様、おはようございます。ただいまから、第1回「ロケ撮影の環境改善に関する実務者懇談会」を開催いたします。

今日は欠席の方がいらっしゃらないということで、御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、事務局から本日の会議資料の確認をお願いしたいと思います。

○佐野事務局次長 改めまして、内閣府の知財事務局次長を務めております佐野と申します。どうぞよろしくようお願いいたします。

本日の配付資料につきましては、議事次第のとおりでございます。

資料1、ロケ撮影の環境改善に関する実務者懇談会の開催について

資料2、ロケ撮影の環境改善に関する実務者懇談会のスケジュールについて

資料3、ロケ誘致・ロケ撮影に関する課題等について

資料4、TOHO Tomboピクチャーズ株式会社 ジョージナ・ポープ氏提出資料

資料5、アマゾン・ジャパン合同会社 濱崎氏提出資料

資料6、松崎委員提出資料

以上でございます。

○内山座長 ありがとうございます。

それでは、早速本日の議事に入りたいと思います。

初めに、資料1から資料3について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

○佐野事務局次長 事務局のほうから資料にのっとって説明させていただきます。

まず、資料1は今回の懇談会の設置紙ということでございます。既にやっただいておりますが、座長には内山先生になっていただいて、座長代理としまして荻原弁護士になっていただいております。

それから、原則として公開ということですが、場合によっては座長と相談をして公開しない場合もあるということでございます。

構成員名簿につきましては、別紙に書かせていただいております。

資料2は今後のスケジュールでございます。上の四角囲いで少し書いてございますが、この会議の位置付けでありますけれども、官民及び有識者が一堂に会してロケ誘致の諸課題について改善を図ることを目的とした実務者レベルによる議論を実施するというところでございます。

初年度、今年度におきましては、海外作品の誘致に関する諸課題、許認可手続に関する課題の整理への対応方策の検討を行うこととしまして、次年度以降は、既にありますガイドラインのフォローアップですとか、海外作品の誘致に関する諸課題などについて更に議論を深めていくということでございます。

今回、第1回でございますけれども、下に書いてございますが、委員等からヒアリングを行いまして課題を改めて整理するというのが本日でございます。

2回目は2月27日を予定しておりますけれども、関係省庁からヒアリングを行いまして、この課題に関する議論を深めていければと思っております。

第3回は3月末を予定しておりますけれども、課題解決に向けた方向性について御議論いただければと思っております。

資料3は課題を簡単にまとめたものでございます。1ページは過去のVIPOが行ったシミュレーションということで、ロケ誘致がどれだけ重要であるかということをもとめたものでございます。ある一定の前提を置いて、どれだけの経済波及効果があるのだろうかということ試算をしたところ、10年間で1.98兆円の経済波及効果、14.3万人の新規雇用が創出される想定であったということでございます。

2ページは過去に内閣府で効果検証を実施した際に、内閣府で支援した個別の映画の経済効果を積上式で計算したものでございます。事例1から事例4のところまで具体例として記載させていただいておりますけれども、内閣府の支援金額、6作品ございましたけれども、4億3,400万円に対して、観光を除いた経済波及効果も含めると193億円ということでございます。

経済波及効果だけではなくて、事例3のところ、小さいのですが、その他のところを見ていただきますと、ハリウッドの手法を直接学ぶことができたとか、国際スタンダードな業務・スキルを学ぶことができたというような効果もありまして、経済波及効果プラス日本のコンテンツ産業の技術力向上にもつながっていくということでございます。

3ページは観光庁が毎年やっている調査から、これも一定の条件を置いて試算したものでございます。映画・アニメゆかりの地を訪問したインバウンドの外国人観光客の数ということで、あくまでもこれは推定値でございますけれども、200万人規模ということでございます。こういったゆかりの地を訪問したいという潜在的な需要については、300万人規模がこの試算では見込まれるということでもあります。下のグラフでございますけれども、その訪問者数と平均消費額を掛け合わせると、期待される国内消費の金額としまして、潜在規模も含めると約6,000億円の国内消費支出が期待されているということで、非常に波及効果が大きいということでございます。

4ページがロケ誘致に関する諸外国との比較ということでまとめてございます。これはVIPOでまとめていただいたものであります。イギリス、カナダ、ニュージーランド、韓国、タイ、日本ということございまして、細かい説明は省略いたしますが、日本につきましては、金銭的条件のところ、後で説明がありますけれども、国際的なインセンティブ制度

が今年度からスタートしたというところで、ある意味で大きな改善があったということでございます。

今日の議題にもございますが、上のところの×がついているところ、難解な撮影許可とか、対応窓口が分散しているとか、共同制作経験が少ないとか、先端技術の導入が遅れているといったところが少しハンディキャップになっているということでございます。

5 ページは参考でございますけれども、さらに東南アジア各国でも、こういったロケ誘致に乗り出してきているということで、タイにつきましては、制作費の20%上限に補助しているということでありまして、ベトナム、フィリピン、シンガポール、インドネシア、マレーシアでも取組が進められてきているということでありまして、ロケ誘致を巡る競争が国際的にも激化しているということでありまして。

6 ページのところ、今年度からスタートしました国内のロケ誘致支援補助金制度、経産省で実施されているものでございます。細かいのですけども、応募要件のところ、日本国内の直接制作費5億円以上の作品、総制作費が10億円以上かつ日本国内での直接制作費が2億円以上の作品、どちらかに該当するものが対象になるということで、補助金額の上限としまして1案件につき10億円ということでありまして。補助率は2分の1です。

今年度の補助対象作品として、1号案件でございますけれども、下に書いてございますインド映画が補助対象作品として採択されたということでございます。

最後7ページでございますけれども、これは事務局で制作会社ですとか、フィルムコミッション、有識者などから聴き取りを行い取りまとめたものでございます。大きく許認可手続の問題がございます。その下に具体的な声も書かせていただいておりますけれども、許認可手続の簡素化・一元化、撮影許可の緩和及び特別な措置を講じてほしいといった課題・要望があるということでありまして。

右のほうに行ってください、構造改革でございます。海外の製作者と共同で撮影の作業をするということでもありますので、そういった中で国際水準ベースでのコンプライアンスとか労働環境の改善が重要になってくるということでございます。

その下の広報のところですけども、国民ですとか地域住民のロケ誘致に関する重要性の理解が重要であるということでございます。また、どうしても日本と海外との間で文化とか制度の違いの認識ギャップがございますので、そういった相互理解も課題ではないかということでございます。

その他のところでございますけれども、先ほど紹介を申し上げた補助金制度です。申請期間などの見直しが必要ではないかということでございました。また、小規模作品に対するインセンティブ制度も必要ではないかという御意見もございました。

海外からの撮影に関する問合せ窓口も設置してほしいといった要望もありました。入国の手続の検証ですとか、撮影用保険の整備といった声もございました。

さらに、ロケツーリズムへの取組ですとか、スタジオが不足しているということで、バーチャルとかVFXの設備を含めたスタジオの整備も重要ではないかという声があったとこ

ろでございます。

左下のところ、「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン」は既にご覧いただけますけれども、これに関する要望ということで、相互理解を深めるための記載事項が必要ではないか、ベストプラクティスのアップデートが必要ではないか、制作者側の留意すべき事項のアップデートが必要ではないか、許認可手続のアップデートが必要ではないか、なかなか長いと読めないものですから、要約版の作成とかパンフレットをつくるか、英語版のガイドラインをつくるべきではないかといった要望をいただいているところでございます。

以上が事務局のまとめているものがございますけれども、こういった課題・要望につきまして議論を深めていければと思っております。その中で、一つでも具体的な解決につながっていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○内山座長 ありがとうございます。

先ほども御説明がありましたように、今日は民間サイドの関係者からのヒアリングになります。三者の方に御準備をいただいております。

TOHO Tomboピクチャーズ株式会社取締役 ジョージナ・ポープ氏、アマゾン・ジャパン合同会社 プリンシパル・プロダクション・マネージャー 濱崎光敏氏及び松崎委員のお三方より今日は御発表をいただきます。

委員の皆様におかれましては、ヒアリングにより御知見を深めていただいた上で、御議論に入っていただきたいと思っております。

なお、次の議題の意見交換ではロケ撮影の課題等について民間事業者等委員及び有識者委員からお一人ずつ御発言をいただきたいと考えております。そのため、本御発表に対する御質問につきましては、次の議題の際にまとめてお願いしたいと思います。

それでは、初めに、資料4に基づきましてTOHO Tomboピクチャーズ株式会社取締役 ジョージナ・ポープ氏より15分程度で、通訳の方に入っていただきますので、合計30分程度で御発表をお願いしたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

○ポープ氏 まず初めに、内閣府知的財産戦略推進事務局に、このような影響力のある皆様方とお話しする機会をくださったことを感謝申し上げます。

多くの皆様が日本における海外作品の製作環境を改善するという共通の目標にフォーカスしておられると認識しています。

私はジョージナ・ポープです。オーストラリアの出身です。日本でも30年間撮影をしてきました。何百人ものキャストやクルーが参加するような注目されるハリウッドの大作映画からハイエンドなエピソード的なテレビ番組シリーズ、海外のコマーシャル、映画祭で賞を受賞したようなヨーロッパの小規模の作品、さらには低予算のミュージックビデオまで、様々撮ってきました。

これまで日本中のほとんど全部の都道府県で撮影をしてきました。本当に幸せなことで

あると思っています。そして、昨年3月、東宝と共同で会社を設立しました。日本一のプロダクションサービスの会社をつくるという明確な目的のためです。

今というまさにこのとき、私たちは非常によいポジションにいます。なぜでしょうか、世界が日本に心を奪われているからです。日本のものといえばすべて、アート、ファッション、ユースカルチャー、食、そして、漫画、アニメ、映画などのIPに世界が大きな関心を寄せています。そして、ちょっと窓の外を見さえすれば、どこにでも海外からの何千人もの旅行客がいることが分かります。この世界からの関心を活かして、日本をハイエンドな海外作品のプロダクションのよりよいロケ地にして、そして、ロケ先として完全に確立するためにはどうしたらいいのでしょうか。

あらゆるプロデューサー、監督、クリエイターが日本での撮影を夢見ています。私の机の上は世界各地から届いた脚本で埋め尽くされています。SFから歴史ドラマ、大予算の作品から低予算の作品まで、これまで海外のクルーと仕事をしてきた中で、日本に再び行きたいと思わないクルーはいません。初めて海外クルーからの案件を受けて以降、たくさんのリピーターのクライアントがいらっやいます。

ぜひこの大きな関心の波に乗りましょう。そして、より強力なロケ先になるために改善できる幾つかの分野について概略的に申し上げたいと思います。

まず、確実なこととして、プロダクションのインフラを改善する必要があると考えています。東京は驚くほど絵になる都市です。常にアップで撮られる準備ができています。カメラをどちらの方向に向けても興味深いショットを撮ることができます。

私は、海外から監督が来日すると、いろいろな街を案内します、下北沢を見て、クールでしょう、新橋や池袋を見てください、と。ところが、結局ほとんどの監督が新宿や渋谷に戻ってきて、そこで撮影をしております。ほとんど毎回です。

ところが、いざ仕事をするためにワークブーツを履いて撮影現場に行くと、何か犯罪者になったように感じるのです。渋谷の交差点でも靖国通りでも、きちんと撮影許可を持っていないからです。とても緊張します。

きちんとしたロケ用の許可制度があるわけではなく、常に速攻で撮影をして、運を願うという状態です。撮影を止められて移動するようには言われないうように、いつも運を願う状態で仕事しておりますけれども、非常にリスクで、そして、大勢のクルーと一緒にあればなおさらです。

そういう状態でも、こうした場所を外国人は映画やドラマの舞台として何度でも見たがっているのです。正式に許可制度を設けることはできないのでしょうか。それができれば、撮影がより確実に、そして、安全にできるようになります。

ほかにはどういう点を改善できるのでしょうか。警察や消防との協力という観点で、もっとインフラが必要です。路上での撮影、特にロードワークがクルーにとっても一般市民にとっても、より安全になります。

これはグレーゾーンという言葉はもう聞き飽きました。本当にこの業界を発展させるの

であれば、こういうことがグレーであってはなりません。白か黒である必要があるのです。ほとんどの映画やドラマの製作には何らかの道路での撮影が必要です。登場人物が都市の中を移動するとか、俳優が車の中とか自転車で会話をするといった場面が出てきます。ですから、全国的な許可制度があれば非常に助けになります。

数年前のことですけれども、アメリカの大手のストリーマーがテレビドラマの撮影をしました。ロケ地は群馬の山中の魅力的な大きなお寺です。御住職が協力的で助けてくださいました。台本上、登場人物が700年の歴史のある木造建築の前で衣服を燃やす場面の撮影が必要になりました。

そのとき、撮影をしながら気がついたのは、もし同じシーンを日本以外の国で撮影したとしたら、私の後ろにいるのはバケツを持った大勢の人たちではなくて、3台の消防車であったであろうと。そして、消防署から物理的なサポートやアドバイスもいただいていたでしょう。幸い、このときは寺を燃やしてしまうということにはなりませんでした。

ただ、申し上げたいのは、こういうやり方というのは本当にストレスがかかるということです。こうした仕事の仕方を改善して、安全・安心という観点で世界基準に追いつくために必要なことは、複雑ではありません。そして、製作側は警察や消防に喜んで必要なお金を払います。海外ではそれが当たり前なのです。無料で望んでいるというわけでは全くありません。

群馬についてお話ししましたが、ぜひ地方でのロケを促進しましょう。そして、ほかの多くの国のように、地方ロケのインセンティブを強化しましょう。クルーを迎え入れることで広範な経済的な効果が、地方で得られるかもしれないのです。

地方でロケをするには製作にコストがかかります。日本では映画産業が東京に一極集中しています。機材もクルーもすべて東京から持っていかなければなりません。しかし、日本では、電車、宅急便、道路というすばらしい交通インフラに恵まれています。大規模なクルーや機材を日本の端から端に移動させて、すぐに撮影に入ることができる。これは日本の特徴です。

日本の地方での撮影というのは本当にすばらしい経験で、経済的にも価値をもたらします。高齢化と人口減少に直面する日本の地方にとって大きな意義があります。映画の世界で本当のおもてなしを見ることができるのは地方においてです。高い場所からの撮影のために、小さな町のホテルのオーナーがクレーンやトラックを出してくださったり、あるいは地元のフィルムコミッションの方がクルー全員にバーベキューランチを提供してくださったこともあります。小さな街や地方でのロケについては、親切、気前のよさ、そういったことを語るすばらしいエピソードがたくさんあります。ぜひこういった取り組みを前へ進めていきましょう。

今、全国各地にフィルムコミッションのネットワークがあるのはすばらしいことです。そして、こうしたネットワークが強力になればなるほど製作の助けになって、よりよい成果につながります。今後はオンラインでアクセスできるクオリティーの高いロケ地の写真、

日英のウェブサイト、地元の魅力を伝える情報が必要です。基礎は既にありますが、改善すべき余地がまだ本当にたくさんあるのです。

続いて、インセンティブについてお話しします。今日お集まりの皆様が多くが全国的なインセンティブ制度を確立するために多大な努力を払ってこられたことを承知しています。そして、これまでの私のプロジェクトの中には、この数年の試行スキームの恩恵を受けているものもあります。それでも、ほかの国に比べると、私たち日本はまだ相当遅れているのです。

ここで勘違いをせずにはっきり認識すべきなのは、近隣の国、特に東南アジアは、日本を拠点とするプロダクション産業にとって、大きく、明らかに迫りくる競争相手ということです。宝くじのような制度では機能しません。ひとつの財布をみなで共有する仕組みも機能しません。プロデューサーが必要とするのは、予測可能で強固でわかりやすい制度です。イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、あるいは最も手ごわい競争相手のタイのような制度です。

そして、昨年ですけれども、アメリカのとあるグループ、有名なショーランナー、プロデューサー、スタジオ幹部をロケハンに案内しました。彼らは最初から率直で、受賞をして大成功しているドラマの1シーズンを丸々撮影するロケ先として、日本のほかにタイも検討していると言いました。ただ、この番組のクリエイターは本当に日本を気に入って、日本での撮影を強く希望していました。クリエイティブの観点でも、日本は合理的な選択肢でした。ロケハンは順調で、本州のすばらしいロケ地を見ることができました。ショーランナーはすっかり気に入っていました。

ところが、ある午後、ロケバスの中で携帯の通知音が鳴りました。タイの制作会社からの連絡でした。タイ政府が映画のインセンティブ制度の更新・強化を発表したと知らせてきたのです。30%のリベートという内容でした。彼らの番組の場合、少なくとも440万米ドルのサポート相当です。円換算では6億円です。

その連絡を受けて皆、同情した顔で私を見ました。当時、日本には映画に対するインセンティブ制度が全くなかったのです。何も具体的なことを言い返すことができませんでした。日本の状況については、おそらくこうであるとか、まだ分からないとか、もうすぐ発表があるだろう、ということしか言えませんでした。私の心の耳に聞こえたのは、3500万ドルのプロジェクトがロケバスの窓からシュッと逃げていく音だけでした。もちろん、彼らはタイでロケをすることになりました。私たちはまさにその日、日本人のクルーが11か月から12か月にわたって関わられるはずであった大きな仕事を失ったのです。6か月の撮影期間であったでしょう、本当に残念なことでした。そして、悲しいことに、これはたまたま起きた1回限りの出来事というわけではありません。

出資者とプロデューサーは、信頼できて計画の根拠にできるシンプルで予測可能な制度を必要としています。今の制度は海外のプロデューサーにとって、とても不明瞭です。複数のプロジェクトが補助金の申請をした場合、資金がプロジェクト間で分配されますが、

海外の業界にとっては全く意味が分からない、プロデューサーの助けにもならないものがあります。書類提出の期限が政府の財政年度に縛られているのも意味をなしません。私たちが支援しようとしている業界側のニーズに応えなくてはなりません。

ニュージーランドとオーストラリアには、しっかりと、よく活用されているインセンティブ制度があります。調査によりますと、両国ではインセンティブ1ドル当たり投資効果として5ドルから6ドルの経済的なリターンがありました。リターンはさらにずっと高額という調査結果もあります。こうした制度は、多くの産業にポジティブな影響を与えています。雇用、旅行、建設、その他、多くの産業に対してです。

入国管理にもグレーゾーンがあります。もちろん長期間の撮影にはビザが必要で、多くの場合、大概映画の場合ですけれども、きちんと準備をする時間があります。しかしながら、俳優が最後にぎりぎりキャストされるということもあって、そうすると、手続にとっても時間がかかって複雑なために、ことが難しくなります。もちろんお金がかかります。

ロケハンやロケ撮影の多くは短期間で終わります。海外クルーが1週間も滞在しない場合もあります。ロケ地をただ見るだけでも、ビザが必要なのでしょうか。

本当に難しいのは短期間の撮影の場合です。特にコマーシャルです。クルーが既に自国を離れていることもしばしばで、そのため、手続のために大使館や領事館に行くのが難しくなります。また、多くの場合、クルーは撮影の間際になってプロジェクトに加わります。

来日するクルーは日本で収入を得るわけではありません。それでも本当にビザが必要なのでしょうか。この質問は尋ねる相手によって毎回違う答えが返ってきます。プロダクションサービス会社としては正しい手続を踏みたいのですが、制度が、特にタイミングという点で、私たちの業界に対して機能しないのです。

次に、国内の認知・理解についてです。オーストラリアでは何年も前に、国際的な映画制作のロケ先になることが有意義であること、また、給与水準のしっかりした専門職の雇用により地域に大きなお金をもたらす新しい産業であることが認識されました。そのときに、意識・理解を向上するためのキャンペーンが行われました。一般のオーストラリア人に対して、アメリカの映画クルーが自分のコミュニティで仕事をするのはいいことである、クルーは川を汚染したり有害廃棄物を捨てたりせず、素晴らしい雇用機会をもたらす、大きな現金収入をもたらすことを知らせるキャンペーンです。最も重要な成果は、あらゆる職務、年齢、ポジションの映画クルーの継続的なスキルアップ、そして今後の映画案件を誘致する国内インフラの継続的な強化につながることを示したことでした。

こうしたことによって、国、受け入れた地域、また、高いスキルと高収入を得る労働者にとって、よりよい経済効果の好循環が実現します。そして、もちろんホテル旅行業界、建設、飲食業界、機材レンタル業者、輸送業者、ポストプロダクションの会社など、あらゆる種類の地元企業にも機会がもたらされます。

人材はもう一つの課題です。映画業界を志望する若者が不足しています。特にバイリン

ガルのスタッフが足りません。若くてスキルのあるスタッフを引きつけるために労働条件を改善し、労働環境を快適にし、キャリアアップして、昇格・昇進できるようなシステムをつくる必要があります。

比較的シンプルな解決策があります。例えば日本の若手映画スタッフを数か月海外の映画制作に参加させるプログラムを立ち上げるのです。若手ロケーションマネージャーやコスチュームスーパーバイザーがハリウッドの大作映画で働くメリットは非常に大きいです。たくさんの知識と制度に対する理解を日本に持ち帰って仲間に共有することでしょう。

併せて、映画に関する教育についても検討が必要です。私は毎年、大勢の映画業界を志望する若者の面接をします。そのときに必ず何をやりたいのか、どういう夢や志があるのかと尋ねます。そうすると、皆、監督になりたいと言います。しかし、皆が監督になれるわけではありません。

若手映画関係者に対して、例えば第1AD、ロケーションマネージャー、デザイナー、プロデューサー、プロダクションマネージャーの仕事が、クリエイティブで尊敬される職種として、やりがいと高報酬が得られるキャリアであり、国内だけでなく国際的に注目されるプロジェクトにも関わる可能性がある仕事であることを、再教育として伝える必要があります。これらの職種は監督になるための踏み台では決してありません。東宝では、私たちが映画制作者と協力をして、日本でのロケを希望する次世代の海外プロデューサーと仕事ができるような、ダイナミックな人材を育成する方法をいつも考えています。

いただいた時間はそろそろだと思います。お話ししたいことはまだまだたくさんあります。御関心のある皆様とぜひ引き続きお話をさせていただきたいと思っており、その用意がございませぬ。本日は機会をいただきどうもありがとうございました。今後の連携を楽しみにしています。

○内山座長 プレゼンテーションをありがとうございました。

委員の皆様方もいろいろ思われることがたくさんあったのではないかなと思いますが、先ほど申しましたように、意見交換の際に質問等があればお出しただけければと思います。

続きまして、資料5に基づきまして、アマゾン・ジャパン合同会社プリンシパル・プロダクション・マネージャー 濱崎光敏氏より、15分程度で御発表をお願いしたいと思います。

○濱崎氏 御紹介ありがとうございます。皆さん、おはようございます。

かねがね業界の発展をすごく願って今まで私はやってきましたので、こういった会議で発言させていただく機会をいただき、非常にありがとうございます。

ジョージナさんはプロデューサーとしての大きなビジョン、すごく理解できるところをいっぱい話していただいていたので、私のほうではラインプロデューサーというポジションでずっとやってきたのですが、その目線で今日はお話をさせてもらえればと思います。

今、アマゾン・ジャパンに籍は置いているのですが、以前は現場にずっと出ているというか撮影現場がずっと仕事で、ジョージナさんとも長いこと仕事をさせてもらったのですが、日本映画で最初にキャリアを積んで、その後、日本で撮影する海外の作品のラ

インプロデューサー、主に予算管理やスタッフを集めたり、ロケーションのあらゆる現場進行の現場責任者といいますか、そういうことをやっていたので海外のプロデューサーと直接相對することも多くて、彼らの不満とか、もっとこうしてほしい期待値みたいなことを常に全身で受けてきたというか、それをどのようにやっていくかというのが大きな仕事であったので、その辺が今後の議題の一つとして役に立てば幸いですので、その辺りをフォーカスして話をさせていただきたいと思います。

これから僕が話してしまうと、どうしても日本の問題ばかりクローズアップしてしまうように聞こえてしまうかもしれないのですけれども、日本のスタッフは実はすごく優秀で、物事をつくるクオリティーも非常に高く、アメリカにも全然負けていないというのは、私個人の意見だけではなくて、一緒に仕事をしてきた海外の人たちも同じようにそうやって言ってくれるので、それは間違いないです。

今日、一つ大きく言いたいのは日本にはルールがあまりない。海外はガイドラインみたいなものがすごく設定されていて、それを基に働くのが、自分たちにも、雇われるスタッフにも、お金を払う出資者にも、すべてに対してオープンというか、そのプロセスも透明化されていて、お金をまず、どう使うのか、どう使っているか、結果、どうであったかみたいなのところがすべてがオープンで見えやすい。英語でtransparencyというのですけれども、これが海外のプロデューサーから常に僕は言われていた言葉です。

作業の内容、日本人のスタッフと外国人の共同になると、どうしても日本人だけで物事が進んでいってしまっていて、アメリカ人スタッフに途中経過が通じてなくて、物事を決める段になって、これで決めないといけないから監督どうしましょうみたいなことになったりして、ちょっと情報共有なのですけれども、その辺ができることによって変わってくるガイドラインというか、そういう指針があれば、日本のスタッフももっと仕事しやすいと思うので、その辺が今後業界をサポートしていくと僕は思っているので、その点でお話をさせていただきたいと思います。

まず、国内の情報発信強化、スタッフの教育、海外のプロデューサーが日本を理解しやすい環境ということで今申し上げたところなのですけれども、日本にどういう制作会社があって、リーダーを決めないといけないので、どういうラインプロデューサーがいてというような情報があまり彼らには伝わっていない。暗中模索で作業するのは誰でも嫌なので、特に海外にいて、その辺を不安にしているというのは私もすごく感じていて、ジョージナさんと一緒に仕事をしたときも一番の仕事というか、どれだけ彼らを安心させるか、やはりガイドラインとか何かがあれば分かるのですけれども、日本でこういう撮影をすれば、このようになります、このようにお金を使ってこういうことができますということをどう最初の段階で伝えてあげるかということによって、日本を撮影地に選んでくれるか、くれないか、そこに大きく作用していると思います。

取り組むべき課題としては、先ほどのtransparency、透明性もそうなのですけれども、それをどうやっていくかというのは、僕自身は10年以上も海外の作品に携わってきている

ので、言葉にするよりもすごく難しいので、その辺、この課題はすぐに解決するものではないので、短期的、中期的、長期的にどう振り分けて作業していくかというのは今後重要であると思います。その辺で、議題が続くのであれば、いつでも私は何か考えたりもできます。

透明性を持って作業をしていく中のガイドラインの中で、現実的にすごく難しいのは語学の壁というのはどうしようもないところがあって、日本に撮影スタッフは結構たくさんいるのですけれども、海外のものに対応できる語学力を持ち合わせているスタッフが少ないので、どうしても特定の人に仕事が集中したりして、すごく不健康な体制になっているので、その辺もガイドラインプラスアルファ、海外で使う英語の言葉、「予算」だったら「バジェット」とか、そういう言葉を説明するようなアメリカではこう言う、本当に単語レベルで話ができるようなスタッフを教育していく必要があるし、そういうちょっとした道具をそろえていくのは必要であると思いますので、そういうような対応から、まずはやっていくべきであると思います。

あと、ガイドラインを実際に作成するに当たって、これは後でももう少し詳しく話すのですけれども、日本と海外で仕事の仕方に違いがあるので、その辺もガイドラインが助けになると思っています。

あとはジョージナさんも話をされていましたが、大規模撮影をするため、撮影許可とかに強い、日本は撮影許可がすごくスムーズなところもいっぱいあるのです。警察で道路使用許可いただくとき、申請してから普通に2～3日で許可が下りたりすることもあるのです。ただ、その許可の効力が非常に弱いというのが現場の実感で、近隣のクレームとかがあると、どうしても撮影ができなくなっていくとか、規模が大きければ大きいほどそのリスクにさらされるので、そのリスクを海外のプロデューサーに感じさせてしまうと、そこはすごくネガティブな結果を招くので、ここはすごく大きな課題になると思います。公園とかもそうなのですけれども、どうしても一般の人を優先するというのはすごく理解できるので、その共存です。

海外の作品を誘致するようなものというのと、どうしても大規模撮影になるので、日本のテレビドラマはすごくコンパクトでやっているのです、うまくその辺は現場でやっているのですけれども、僕がやってきた海外の作品はスタッフが200人を超えてくるので、その中で近所の人と共存するというのは難しい。特に東京は本当に難しいので、その辺、先ほどの話でもあった地方とか、東京以外、東京という街を撮りに来ていても、東京ではないところを撮影するのも必要ですし、そういったところに行っても、また同じような許可というのは、撮影に対しての許可となっていないのではないかと感じるのです。どうしても占有許可という既存の撮影以外のことに撮影を当てはめているような感じがするので、撮影のための許可づくりとか、そういうところが何か考えられると、非常にありがたいというのは個人では常々思っております。

海外の撮影をすると、あらゆるサポートが、スタッフも多いので、宿泊からそれを運ぶ

車からもいろいろなものが、だから、お金が落ちていい話ではあるのですけれども、とにかくそれをマネジメントするのが大変で、特に地方、スネークアイズのと きなどは200~300人が動いているのですけれども、姫路、大阪、東京ではできなくて茨城に行っていたのですけれども、各フィルムコミッションで対応してくれる人がパンクしていたのです。窓口機能が全然足りない。そこから起こる問題というのは幸いなかったので、ただ、その辺は必ず強化すべきというか、人手が全然足りていないのはすごく強く感じました。

現場サイドもうまく立ち回れるかどうか、製作サイドが誰だというのでフィルムコミッションの人の対応は毎回変わると思うので、うまくやれる人もいればやれない人もいるし、その辺も一概に人数がいれば成立するとかでもないと思うので、撮影経験のある人をどんどんフィルムコミッションに雇用していくようなことができるのか分からないのですけれども、そういう実務者レベルの人からもっと現場と戦えるのではないのですけれども、共存というのがそこには必要かなと思うところは今まで感じているところではあります。踏み込んでやるのは難しいとか何かあるとは思いますが、現場サイドの意見としてはそういうところもあります。

そこで、海外から来る、来ないということで、1回自分なりに考えてみたのですけれども、今まで日本に来ていた作品、TOKYO VICE、フルハウス、これは僕がやってきたような作品なのでも、ストーリーが日本だと、どうしても日本に来たがる。それにはロケーションがあり、役者があり、そういうことで日本に来る。こういう作品に誘致する必要があったかという、そんなないというか、勝手に僕がジャッジするのはあれなのですけれども、来ていただろうと思うような作品なのです。ではないと、撮れないし、海外でやったらもっとお金がかかるしというところのものなのです。

1個、別で作品があったのですけれども、日本かタイか迷っているという海外の大きなドラマのプロデューサーから電話があったのです。それはどこの設定でもいいのだけれども、アメリカではないところで撮りたいと。結果、いろいろ彼らも検討してタイにしてみました。例えばそういう作品はもっと日本に呼び込める。それは監督が日本を希望していたけれども、結果、向こうには大きな撮影スタジオもあるし、英語を話せるスタッフも多いし、実際に本当の理由は分からないのですけれども、ただ、そういう作品もあるので、そういうところで現実の結果として出ているところがあるのを感じます。

「Pachinko パチンコ」とか、「SHOGUN 将軍」とか、「ブレット・トレイン」とか、日本の設定なのでも、日本に来ていないのです。そうすると、どうしても向こうの大きな箱であったり、大掛かりなVFXを使うとか、アメリカ人同士でやった方が都合のいいもの、向こうのVFXとポストプロダクションは日本では多分かなわないところがどうしてもあるので、技術的なところ、やり方の作法も、今、「ゴジラ-1.0」がすごく評価されていますけれども、そこにタックスインセンティブ、「将軍」も「パチンコ」も僕はロケハンを手伝っていたのですけれども、バンクーバーに行ってしまったから、その辺のインセンティブというのは制作予算を支えているという現実があります。

あと、ミッションインポッシブルの撮影ロケハンも日本に来たことがあって、何とかパラマウントが日本を入れたいという話があって、ロケハンで回ったこともあるのですが、採用されなかった。ここも提供できるものが個人的になかったです。トム・クルーズが走り回って何かできるみたいなところで、日本らしさを背景にというのがなかなか難しかったので、その辺の許可をチャンスがあったときにつかめなかった現実が今まであります。その辺、最後にも入れさせてもらったのですが、VFXはバーチャルプロダクションの技術が進化すると余計に日本は背景の画像だけでいいようになってしまうので、撮影地として魅力的なところをしっかりとアピールしていければと思います。

あと、日本の制作会社は僕の感じではすごく強い、お金をしっかり管理して、自分たちでつくり上げる、自分たちのクリエイティビティでというのが日本の制作会社なのですが、彼らが求めているのはそうではなくて、サービスしてくれるカンパニーを求めている、彼らが求めるものを理解して、それを実行する会社を求めている、このプロダクションサービスカンパニーの数が日本にはすごく少ない。結構コマーシャル寄りになっているので、大規模なものができるプロダクションサービスカンパニーのなさというか、セレクトのなさというのが問題で、そうすると、制作会社に頑張ってもらわないといけないのですが、制作会社の考え方を今度プロダクションサービスカンパニーの考え方に合わせていく必要があるので、出資者に承認を取りながら物事を進めていくやり方、そこが管理もそうですし、予算を立てる。それから、各種ペーパーワークです。

最後に言うと、海外の人が一番重要視しているのがリスクに対する考え方で、予算とかそういうことファイナンシャルリスクというのは第一で、2個目はレピュテーションリスクという評判です。作品をつくることによって事故があったり何とかすると駄目、最近サスティナビリティの活動を入れるとか、会社としての考え方が海外はすごく強いので、そういったレピュテーションリスクにしっかり対応できるところ。あとは作品の保護をしっかりとってくれるペーパーワーク、出ているもの、人、デザインされているもの、すべてのペーパーワークをしっかりと取得して、それを全部、権利を出資者に間違いなく渡せるという日本が少しグレーなところですよ。

あと、日本はみんなサインするのを嫌がるので、僕も今までトラブルがいっぱいあったのですが、スタッフが自分のデザインしたものを受け渡すのを嫌がる人がいるので、結局、自分が描いたのも自分個人のデザインではなくてどこかからアイデアを得ているから、そこで問題になるのではないかと、いろいろ理解できる場所はあるのですが、サインすることに対して臆病な、日本はそうになってしまっていて、その辺はすごく大きくあります。その辺の日本の習慣と海外が求めている期待値みたいところを合わせるのも一つの大きなポイントです。

次のページが最初に申し上げたガイドラインで、これをつくることによって日米、日英なのか、双方にどういうこと、どういう仕事の仕方をするのかというのを結構しっかりとした項目で、労働時間も日本はあやふやなところがあるので、その辺も含めてしっかりと

したガイドラインをつくってあげて、海外のプロデューサーが、日本はこのガイドラインで仕事をしてくれるのだ、ちゃんと作品の権利を取って納品してくれるみたいなのところがしっかり分かるような、安全管理もしてみたいな、クリエイティブなところだけではなくて、そういったところをしっかりとガイドライン化するのが必要と思っています。それができるスタッフを育てる。

データベースも足りていないので、キャストの情報とかも、イギリス版のスポットライト、僕も知らないのですけれども、アクターズアクセスとか、そういうのを登録しているので、データベースはプロデューサーとか監督とか、アバブ・ザ・ラインという上のクリエイターのほうの情報、先ほどジョージナさんがおっしゃっていましたが、バイリンガルスタッフが足りないのも、優秀なメインスタッフ+バイリンガルスタッフ、そういったいろいろなデータをワンクリックで全部見ていけるようなシステムをつくるのも非常に助けになると思います。あとはロケ地です。日本の宝はロケ地であると思います。

その次は大体いろいろなことしゃべってしまっていてあれなので、海外に発信する力というところと、あとは向こうが求めるものを理解して実行する。そこはすごく大きなポイントとして、今ずっとやっていて、まだ課題は山積みなので、その辺はガイドラインがすごく助けとなると思っています。その辺、今後も継続して議題になるように祈っているのですが、自分でやってもなかなかハードルが高いので、また、こういった機会があれば、ぜひ私のほうでお役に立てることがあれば、いつでも言っていただければと思います。

○内山座長 どうもありがとうございます。有意義な情報がたくさん入っていて非常に参考になりました。

続きまして、今度は資料6に基づきまして、松崎委員より15分程度で御発表をお願いしたいと思います。松崎委員、よろしくお願ひします。

○松崎委員 皆さん、おはようございます。大阪フィルム・カウンスル・ジャパン・フィルムコミッションのエリアマネジャーを担当しております松崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、ロケ地となる地域と政策の方々をつなぐフィルムコミッションという立場から話をできればと思っています。大きく3つお話をしていきます。

最初に、映像制作現場における現状なのですけれども、これは海外作品も日本作品も同じことで、ロケ誘致撮影に関する課題の許認可手続の項目にも入っているような内容になります。

まず1つ目、道路撮影における警察との連携です。こちらは数年前と比べるとかなり対応が進化し続けていると私は感じております。大阪市内の京橋という飲食店が集中した繁華街があるのですけれども、そちらの一角をすべて借り切って撮影したときは所轄の警察の担当者が立ち会ったりとか、非常に協力的に対応していただいたりしました。ただ、まだ東京とか大阪の繁華街、大阪だったら梅田周辺とか、今はインバウンドのお客様もかなり増えていますから人通りが多くて、まだまだ撮影にたどり着けないところがありますの

で、そこはまだまだ撮影環境を改善し続ける必要があるのかなど。国内すべてでどこでもできますという状況ではないので、続ける必要があるのかなと思っています。

大規模道路の撮影の場合なのですけれども、大体1年前くらいから、幹線道路であったりとか、1年前くらいから協議を始めて何か月もかけて協議を続けて、やっと半年前に申請が通るとかというようなシステムに今まではなっていて、確約がないまま申請を続けられないといけないというリスクのあるまま準備を続ける状況にありますので、こちらも半年たったときにやはりできないとなると、撮影サイドからフィルムコミッションもそうですけれども、いや、今まで半年何をやっていたみたいな話になるので、こちらも考えていけないと思います。

あと、撮影の申請、道路の申請はすごく時間がかかるのですけれども、国のインセンティブ制度の活用の依頼があったときに、そのインセンティブ制度の期間と準備の期間がうまくスケジューリングできなくて対応が追いつかない期間の問題は出てくると思いますので、インセンティブ制度の期間の見直しもやっていけないと思います。あと、国とか地域FCからの要請によって、例えば規制緩和できるとかということも考えていけたらと思っています。

次に、ドローンの撮影に関して、海外の撮影チームは必ずドローンを使いたがるのです。日本国外だと一般の区域であれば柔軟に利用されていて、花火を見るために個人の方が上げるとか、それぐらいのイメージで利用されていたりするので、ドローンに対する国民の意識の違いがすごくあるのです。

一方で、大阪とか市街地、人口密集地など、ロケ地になる日本の地元の方々からは、まだまだ何でそんなものを上げないといけないのか、危ないだろうということで反対の声が多く聞こえてくるのです。本当にドローンのイメージアップは全くできていないのを実感しています。都道府県によって、市町村によって異なる条例があったりするのもリストアップしていかないと、ここで上げられる、上げられないというのがバラバラになっているので、こちらも問題なのかと思っています。ドローンの技術とか機材は本当に進化し続けているので、そちらも周知を徹底していけたらと思っています。

あと、鉄道、特に交通機関です。分かりやすい場所での撮影で協力体制があまりにもないというところで、海外の撮影チーム、新幹線、特に東海道新幹線なのですけれども、富士山が見えるような環境で新幹線で撮影したいのですという問合せがうちにも入ってきたりするのですけれども、一切今は受けておられないということです。JR西日本とかは受けていらっしゃるのですけれども、東海道新幹線はできないということです。

ただ、海外の人たちが来られて、日本ばい場所、日本と分かる場所で撮影したいというときに、しかも国がバックアップしているような作品なのに、日本ばい場所で撮影できないのは今後問題になってくると思います。もちろん新幹線は本当に数分に一度どんどん走っていらっしゃるし、観光客も本当にたくさんいらっしゃるのでも撮影が困難であるというのも分かるのですけれども、窓口を開いていただけて話ができるような環境に持って

いけたらと思っております。新幹線だけではなくて空港とかもそうです。観光地などもそうなのですけれども、国として金銭的なインセンティブのほかに、例えば国のバックアップでロケーションインセンティブというようなシステムを組んでもいいのかなとは思っております。

海外作品の誘致・受入の課題です。大型撮影所、撮影スタジオ、これが本当にいつも言われることなのですけれども、日本にあるスタジオは小さい、そして、少ない、全く空いていないということで、いつも何でそんなことになっているのという話に海外のチームからはなるのです。もちろん日本のチームもスタジオが空いていないのでどうにかなりませんかという話がよくあるのですけれども、これはすごいハンディキャップになっていると思います。

アジアであれば韓国とかタイ、充実した本当に大型のスタジオがある国はそれに付随して映画撮影の誘致がかなっています。映画制作業界の発展であつたりとか、地域の経済活性化に貢献しているというところもあるので、スタジオ不足というのは、すぐにはできないとしても考えていかないといけないことなのかなと思っております。今後、民間会社がスタジオを建設する際に金銭的な助成をすとか、国がスタジオ誘致をすとか、そういうことであつたりとか、補足として、韓国に最近建設された撮影所、これもURLを載せているので見ていただけたらと思うのですけれども、デジタルを使ったバーチャルスタジオであつたりとか、本当に大規模なスタジオを建てていらっしゃるの、これだけでもかなりの作品を海外から誘致できるのではないかなと思っております。

次に、長期的な人材育成に関しては、先のお二人もさんざん言っていたかと思うのですけれども、時間もかかりますし、一番すぐにでも始めなければいけないと思っております。フィルムコミッションも同じなのですけれども、海外撮影に対応できるプロデューサーとか、制作会社もそうなのですけれども、ロケーションコーディネーターの数が本当に圧倒的に少ないと思っております。私が知っている中でも本当に10人いるかいないか、そのうちの2名が今日いらっしゃるというようなことなのですけれども、10人くらいしかいないというところで、早急に人材育成に力を入れないといけないと思います。

具体的に、去年、海外の作品を1回もやったことないというプロデューサーの方が大阪で撮影する機会があつたのですけれども、結局、撮影の何日か目に地元の方と海外の製作の方とそのプロデューサーの方でうまくいなくて、撮影が現場でストップしてしまってそのまま帰ってしまったということがあつたので、これが国として海外の作品をどんどん誘致しているにもかかわらず受け口がない、全く誰も対応できないということであれば、日本で誰がどうやって対応してくれるのかということになりかねない。これが現場的なことだけで今起きているので、もしかして事務的なことであれば、もっといろいろな問題が起きていたかもしれないのです。

海外のやり方に全部律しなければいけないということはないかもしれないのですけれども、対応できるプロデューサーであつたりロケーションマネジャーをはじめ、通訳の方も

もちろんですし、ほかのセクションもそうです。フィルムコミッションとしてどのように考えていくかというところはあるのですけれども、例えば留学で1年間行ってもらい、海外にインターンシップで行くときに、例えば助成金の制度をつくるとか、そういうことをして、1週間で何でも学べるわけではないので、長期的に人材育成を考えていく必要があると思っております。

海外作品の誘致の事業自体の広報なのですけれども、すべての映画とかドラマに関して、ロケ地域の方々は、撮影でここからここまで道路を止めるということプラス、経済効果とか、撮影された後に地域はどうなる、どのように変わるということを重要視しながら理解を得ながら進める必要があります。今、国内の撮影環境改善を全体的に上げていくためには、本当に地域の方にどういう影響があるかということを理解してもらいながら撮影を進めるしかないという状況にあるのです。本当にこの事業のことを全然知らなくて、国がそんなことをやっているの知らない、ロケを知らない、本当に自分の生活と全く関係ないと考えているのですけれども、せつかく国としてやっていることなので、まだまだどんどん広報していかないといけないと思っております。

あと、地域の方々は撮影した後の影響も重要視していますので、地域活性化につながるロケツーリズムということもしっかりと重要視しながら進めていかないといけないと思っています。これは海外でも同様に、どのようにプロモーションすべきかということも考えていったらと思っております。

最後に、撮影に協力している地域の方々とかフィルムコミッションが撮影に求めていることは経済効果であったり、長期的な効果なのです。最終的に地域にどれだけ還元されるかということで、ビジネスとして捉えられている方は本当にすごく多いのです。この懇談会はロケ環境の環境改善の場ではあるのですけれども、一方的にルールを変えていくわけではなくて、撮影フレンドリーな国づくり、環境を地域も一緒につくっていくことを考えながら、この懇談会での協議を進めていきたいと思っております。

以上となります。ありがとうございました。

○内山座長 どうもありがとうございました。

これから質疑応答、あるいは意見表明の場に移りたいと思っておりますので、可能でしたら委員の皆様方はカメラオンで、ぜひ顔出ししていただければと思います。残りは30分ぐらいしかございません。今日はお三方の発表、本当はもっとたくさんしゃべりたかったのであろうと思っておりますし、我々ももっと聞きたかったのですけれども、とにかく時間がなくて、これから委員の皆様方に2分程度で、どうしても今日この場で言いたいこと、あるいは質問したいことを表明していただければと思います。その2分ではみ出す分は、後々事務局に対して文書で質問、あるいは意見という形でお寄せいただければと思いますので、どうしても今日この場で2分の中でお伺いしたいこと、あるいは意見表明されたいことを中心に述べていただければと思います。

委員名簿の順番で御指名してまいります。最後は荻原座長代理という形にいたします。

こういう場合、いつも五十音で申し訳ございませんが、大塚委員、押田委員、杉原委員という順番で御指名させていただきますので、意見なり質問を2分程度でお願いできればと思います。

まず、大塚委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

○大塚委員 皆様、お疲れさまでございます。プレゼンテーションをありがとうございます。

私は旅行会社という立場ではございますので、撮影、誘致の部分というよりも放送後のいわゆる経済効果、まさに今、松崎委員もおっしゃられたとおりでございます。いわゆるロケツーリズム、コンテンツツーリズムの世界でいかに経済効果を出していくのか、また、それが一時的なものではなくて、長期持続可能なものになる必要があると思っています。

一時的にドラマ等で1年間の効果があっても、2年後、5年後、10年後にも効果が継続されるということが、おそらく地域の人たちにとっては理解が深まる。また参画意識、合意形成も取れるのではないかなと思っています。

そのためには、地域の行政・関係者が何かしてくれるのではなくて、地域住民も主体的に関与していきたい、そういうシビックプライドにもつながることがすごく重要かなと思っています。FCの広報などすごく頑張られていることは私も存じ上げておりますが、ぜひ地域一体となって誘致の段階から、長期的で持続可能な観光地域づくりに参画・貢献していくことが重要かと思いました。

以上でございます。ありがとうございます。

○内山座長 短くまとめていただきましてありがとうございます。

続きまして、押田委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

○押田委員 押田でございます。ジョージナさん、濱崎さん、松崎委員が本当に日本で一番海外映画をやっている。多分、お三方の言っていることがほぼすべてだと思います。この問題は今ここにいらっしゃる方はほとんど思っていて、僕も現場の人間なので濱崎さんの意見に近いのですが、まず、僕らが変わらなくてはいけない。

僕らが変わるためにどうするのか、変わってほしいのは一般の方々にも考え方を改めていただきたい。もちろん再三出ています経済効果も大事ですけども、映画というエンターテインメントの芸術は人類に資する、みんなのものであって、みんなで支えていくというか、映画が面白くなれば、みんなが楽しい生活が待っているわけです。そういうことを理解してもらって協力してもらおうということの意識改革が必要です。本当に向こうの人たち（海外の映画製作者）が映画をつくっているときの環境が、道路一つをとっても、道路、道路と言いますけれども、本当にそこが象徴されているけれども、やってみると全体的に全然違うのです。全然違うということを知らずに彼ら（海外の映画製作者）も来ているので、どういうことになっているのかを彼らにも知ってほしい。

課題はお三方言ったことがもうほぼ網羅されているすばらしいプレゼンテーションであ

ったと思うので、これをどうするかという具体は、いくらでも手はありますから、その具体をここで話せばいいなと思います。

以上です。

○内山座長 ありがとうございます。

続きまして、杉原委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

○杉原委員 NETFLIXの杉原です。いくつか言いたいことがあるのですが、手短に今後の方向性のことだけで申し上げます。

まず、ロケの許可についてですが、ロケの許可は国内外無差別であるべきであると思っております。弊社NETFLIXは日本に多大な投資をしておりますので、外国作品のほうが優遇されるということは考えにくいと思っております。

そんな中で、駄目なものは駄目と分かりやすく決めてほしい。例えば都心5区では駄目、京都の皇室周辺では駄目という形で決めてほしい。その代わり、例えば渋谷のスクランブル交差点などは、他社が作られたセットを利用し、私たちが追加投資をしましたが、足利市でセットの渋谷ができ、地元の効果ができている。あるいはカーチェイスとかドンパチは神戸とか北九州、そういう地元の傾向ができていて、それで地元を発展させることもできるので、ロケの特徴や許諾を決めることによって効果が出ると思っております。

ただ、特別な枠があってもいいと思っております。国がロケ誘致をしたもの、あるいは円換算でいうと150億円ぐらいは使うようなものは特別配慮してもいいと思っております。しかし、その場合、地元への還元ということは非常に大きなテーマとなってくると思っております。

次にビザのことです。ロケハンとかシネハンなどの撮影前作業について、どこまで普通のビジネスビザでできるのか、これはクライテリアを明確にしてほしいということです。あるいは天候等で延びる場合もあるので、そのときの仕組みも明示してほしいということです。

2つ目ですが、本来撮影ビザと興行ビザというのは種類の違うものかなと思っておりますので、長期的にはそれを分離することを期待しておりますが、まずは撮影のビザと興行のビザの要求資料の区分をきちんとしてほしいということがあります。それによって、これを出す必要が本当にあるのかというような迷いが減っていく。同時に、例えば100名みたいなビザ作業をするときに、言ってしまうとコピーでいいようなものが全部一つ一つ書いたり、入力しなくてはならない、こういう作業も非常に無駄なのでDXをしていただきたいと思っております。

ビザではもう一つ、オリンピック等で特別招致をするビザがございますが、例えば先ほど申し上げた国が認めたロケ誘致等々は、こういうビザの活用もあると思っております。

最後に、そういうところを海外の人たちに広く御案内申し上げるためには、フィルムコミッションの機能強化は欠かせないと思っております。そのために人員と資金をどういう形で支援をするということをここで考え、フィルムコミッションの定款にきちんとそれを書いて、ここに行けばこういう情報が得られるという形になればいいと思っております。

そのほかのことは今後、私の発表のときに申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○内山座長 ありがとうございます。

続きまして、関根委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

○関根委員 皆様、こんにちは。ジャパン・フィルム・コミッションの関根と申します。よろしくお願ひいたします。

3名の方、本当にありがとうございました。問題点を非常にまとめていただきまして、感謝を申し上げます。

私からはガイドラインにつきまして、まず、許認可について言及させていただきたいです。内閣府並びに関係省庁に御尽力いただきましてガイドラインをつくっていただきましたおかげで、自治体ですとか製作サイドからも、何か問題があったときに非常にそれを活用させていただいて助かったという声をいただいております。また、警察庁におかれましては2004年から通達を出していただいているおかげで、全国の警察署ではほとんどのフィルムコミッションが同行した作品におきましては相談案件に対応していただいております。協議していただいているという状況が進んでおります。

ただ、ほかにも関係省庁が撮影に関わるところがございますけれども、なかなか全国で統一されていることが少ないということがありまして、ぜひこのフィルムコミッション、それから、自治体が協力させていただいている作品につきましては、ぜひとも特に可能性を協議していただける場をいただきたいと思っておりますので、一つこちらのほうをお願いさせていただければと思っております。

また、製作サイドにおかれましては、まだまだ以前と変わらずロケ地等の条件ですとか、ルールを遵守していただいているというケースがありまして、せっかく撮影ができたケースも、また撮影ができないという状況も起こっておりますので、こちらのほうもぜひルールを守っていただくことを含めまして、できれば製作の皆さんの研修ですとか、そういったことも含めてやっていただければと考えております。

また、フィルムコミッションに関しましても、人手不足という中で作品が増えているという状態が続いております。今後、物理的に作品を選ばなくてはいけない状況が続いてくる可能性がございます。そういった意味では、フィルムコミッションの活動もぜひとも御理解をいただきまして、こういった目的で、地域活性のために行っているところがございまして、そういったことも御理解をいただきまして、例えば今後リスペクト研修ですとか、そういった分野で制作会社、それから、関係省庁と御協力をさせていただければと考えております。

最後に、お三方からも出てきましたけれども、海外の窓口についてです。我々ももともとジャパン・フィルム・コミッションを立ち上げたときに、そういった海外からの窓口という業務を担うためにつくったところがございまして、現状としましては、案内所のような役割をしているにすぎませんので、許認可ですとかインセンティブにつきまして権

限を持っているわけではございません。そういった中では、なかなか日本でそこを一つにまとめるということは難しいのかもしれませんが、省庁の窓口、そして、制作会社等々の団体と連携をして、そういった強化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○内山座長 どうもありがとうございます。

続きまして、田中委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

○田中委員 田中でございます。今日はジョージナをはじめ、すごくいい話をさせていただきましてありがとうございます。

皆さんが言っていることがすべてなのですが、私は1つお願いがございます。家を建てるのにも、いつまでに建てるというのがないと多分進んでいけないと思います。ですから、その中間目標日とか期日、いつまでに日本はどれだけ世界に近づける環境をつくるということで国策にしてほしい。自動車産業や日本の技術産業と同じぐらいの国策にしていきたい。

もう一つ、東京でもいつも頭を抱えるのですが、マラソンのときは封鎖がすぐできるのです。これは公益性があるということです。それが映画産業として、例えば東京が推進すると、製作者の会社は東京に今のところ集中しておりますので、そういう部分をもっとあっていいのかなと思っております。今回の推進で「TOKYO VICE 2」にしても1と比べれば16か所、今まで撮影禁止のところが撮れております。

警視庁とも今はいい関係を築いておりますので、そこを何とかするために製作者の方、押田委員とかは一生懸命いつもおっしゃっていますが、資格、免許、その免許を持っている人は非常に待遇がいいとか、そういう仕方をしないと、日本の場合、製作を目指す人の魅力のない産業になっていると思うのです。ですから、それは一生懸命、皆さんが朝の早くから夜中までやっている部分を報われるようにしてあげないと続いていけないのではないかと考えております。

以上で、東京からの私の報告を終わります。お願いいたします。

○内山座長 どうもありがとうございます。

続きまして、富山委員、お願いしてもいいでしょうか。

○富山委員 富山です。ポープさんと濱崎さんと松崎委員、本当にお疲れさまでした。押田委員もおっしゃったようにすべて網羅されていると感じました。要点が確認できたというものであったと思います。

その中で、僕としては、皆さんの中にも挙げられていたものなのですが、強調したいのは、海外の撮影製作スタッフに向けて、日本の国内に撮影を受け入れるための大規模拠点をつくるという意識、必要性を御提案したいと思います。話にもありましたように、日本の国内はスタジオ不足です。ですから、NETFLIXが東宝のスタジオを2つキープされているというようなことがあるわけです。

そういうことで言えば、新しいスタジオをつくらなくてはいけない。そのスタジオはア

クセスのいい東京湾岸につくるのがベストです。この中はすべてバーチャルが効くバーチャルスタジオにしていくということで、バーチャルスタジオにすれば、舞台を先に撮ることが必要になるわけですから、準備期間の早い時期から日本にいて、バーチャル用の撮影をしながら準備をして、そして、セットで美術を立て込んだ撮影をして、さらにはバーチャルの撮影もして、できればその拠点で仕上げまでしていくオールインワンのスタジオです。僕がいた東宝のスタジオは7万8000平米です。

ですから、本当を言えば10ヘクタールぐらいの土地を東京湾岸で見つけて、その中にポープさんのおっしゃったShibuya Crossingをオープンセットとしてつくって、カーチェイスができる道もつくって、その中でできることがたくさんある、許認可は外で求めながら、できないことも含めて、その拠点であるスタジオとオープンセットで撮影をしていく。これが実現できたらなと思っています。

それはどうやるのだということなのですけれども、もちろん国。地方自治体の御協力が要るのですけれども、日本の映画界はコロナと映画適正化機関で協定を結ぶこと、みんなで話し合うことがどんどんできてきています。そういう意味で言えば、これは映連を中心にして、このスタジオの設計と運営というところに向けて話を進めてもらえれば、僕はきっと実りのあるものになるのではないかと思っています。

お三方、ありがとうございました。以上です。

○内山座長 どうもありがとうございます。

続きまして、堀内委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

○堀内委員 堀内でございます。このような機会をいただきましてありがとうございます。

今日のお三方の発表で問題点はすべて網羅されていると私も感じました。

私は撮影所とプロダクションを預かっているのですけれども、実は海外からロケをしたいという話は非常に多く来ます。ただ、実際、今までの話でも出てきましたが、その撮影を安全に撮るという許可を取る段階で非常に煩雑であるということがあって、話を聞いてサンキューと言って帰ってしまうという現実が散見されるのがあります。

なので、もちろん富山委員がおっしゃったような大規模な施設ができれば一番分かりやすいのかもしれないのですが、皆さんが撮りたいのは実は渋谷の交差点であったり、歌舞伎町であったり、新幹線の中であったりという、もともと撮影が難しい場所なので、ここについて既に御協力をいろいろいただいている部分があると思うのですが、住民への理解も含めた一元管理ができるような窓口、それをフィルムコミッションの強化と言ってもいいのかもしれないのですけれども。そのようなシステムがないと、よく分からないという日本の印象でみんな帰ってしまうということが起きるので、ここをまず入口の地点として解決しないと、物事が具体的に進んでいかないのではと感じております。

私からは以上でございます。

○内山座長 どうもありがとうございます。

続きまして、榎田委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

○榎田委員 映像産業振興機構の榎田です。よろしくお願いします。

まず、お三方の発表でほぼほぼ問題点は出てきたのかなと。1点、FCの地位向上がなかったのも、そこはコメントがあったほうがよかったのではと思いますけれども、非常に整理された感じになったと思います。

私のほうからは、まずはインセンティブ制度ができた、それから、関係ないかもしれないけれども、映適が立ち上がった。この2つのことは業界にとって、とても大きなインパクトを与えることだと思っています。この2つをドライバーとして、周辺のいろいろな問題がそこにいろいろこびりついていますので、そこを粘り強く解決していくことによって好循環に向かっていけるのではないかと。もちろん大変であるということよく分かっています。そのうちの一つの方法としては、皆さんがおっしゃっていたガイドラインによる平準化とか、いろいろなことを考えていくべきであろうと思います。

それから、富山委員がおっしゃっていたスタジオの件ですけれども、11月末に私は韓国のコンテンツ振興院に行ってまいりました。撮影に関するカンファレンスがあったのですが、そこで皆さんがおっしゃったのはバーチャルプロダクションの話ばかりです。ものすごい勢いで世界は進んでいまして、これは日本のスタジオでは小さくて全く対応できないと実感してまいりました。普通に2,000~3,000平米なくてはいけないのですが、日本には最大でも1,500平米しかありませんので、ぼやぼやしていると本当にワンストップサービスで海外で全部できてしまうと、画像のアセットさえちゃんとつくってしまえば、もうできてしまうという話になってしまいます。

富山委員がおっしゃったようにワンストップでできるような巨大な施設を日本にちゃんとつくって、そこでロケもやれば、プリプロ、ポストプロも含め、バーチャルプロダクションも含め、全部できるというような体制を早急につくるように動き始めるべきではないかと思っています。

以上でございます。

○内山座長 ありがとうございます。

松崎委員、今日は発表者ではあったのですが、ポープさんや濱崎さんの話を伺って何かございますか。

○松崎委員 スタジオ問題というの大きいかなということはあるのですが、どこから進めていいのかなという課題がたくさん見えたので、今日は本当に話を聞いてよかったなと思っています。ありがとうございます。

○内山座長 ありがとうございます。

それでは、荻原座長代理からもコメントなり質問をいただきたいと思っています。

○荻原座長代理 座長代理の弁護士の荻原と申します。若干2分でございますので手短かにいきます。

最初に、どうしても申し上げたいことが1点ございます。それは私がロケ撮影の環境改善に関する官民連絡会議も含めて関与させていただきまして、ここ10年弱ぐらい状況を見

ている中で一つ大きく申し上げたいのは、確実にいろいろなものが進んでいます。最初は例えばどこそこではロケがそもそもできないとかという話が、今は外部連絡会議を含めて担当官庁の御尽力もあっていろいろな形で進んでおりまして、そう意味では確実に進んでいるところは私の目から見て申し上げたい。そのある種の結晶という部分は、例えば2020年にできましたガイドライン、これも内閣府、警察庁、消防庁、国土交通省、文化庁といったところが共同して一つのまとまったガイドラインを初めてつくった。これは非常に大きなところでございます。

私は実は業界の人間ではございません。どちらかという、弁護士の立場で、ロケの制度的なインフラというものをどう向上させていくかという立場で申し上げますと、このガイドラインは最近のロケの動きの中では大きいと思っております。そこに先ほど榎田委員もおっしゃったとおり、インセンティブ制度が始まったというのも、これも海外発信にとって大きいと思っております。

これも細かくは、場合によっては別途書面でお送りしたいと思っておりますが、大きな制度的なインフラのポイントとしましては公益性がどうしても出てきます。各監督官庁、いわゆる許認可の問題について常に皆さんは壁にぶち当たっているという話がございます。当然許認可とすれば各監督官庁はそれぞれ制度目的、例えば道路であれば、本来の道路の使用があって、それを乱すこととなりますので、そういう部分でどう緩和するとかというのに頭を悩ます。当然製作サイドからすれば、文化のためにそれぐらいは許容すべきではないかというところがございまして、そういう部分での今回の許認可の例えば制度緩和とかの部分に関しても、こういったお互いの言い分の利害調整がこれから出てくる。その制度化をどうするかというところで、制度化できればいいと思っております。そこにおけるフィルムコミッションの役割は非常に大きいかと考えております。

その上で、私のほうから今回の議論を踏まえた要望がございまして。

まず、各省庁に御同席いただいていると思っておりますが、皆様をお願いというか、次回までに御検討いただきたいのは、一つは、今回、海外の大型作品の誘致も含めて、国内の大型作品も含めて、どうも私が見ていると、大規模撮影というも一つの大きな括りがあるのではないかなと思っております。通常のドラマなりコマーシャルのある限定エリアの許認可の問題と、先ほどから話がありましたように200～300人のロケ隊が来るような大型の撮影は違うと思うので、そこで、各省庁において、大型撮影について何か一つの Kategorie での許認可の御検討はできないものなのか。それはおそらく海外作品の誘致にもつながってくるし、公益性という観点でも多分違ったものが出てくるかなと思っております。そこが第1点です。

もう一つとしては、今日も製作サイドが出てきておりますが、クライテリアというか、許認可にするに当たっての運営・運用を明確にすることができるか否かということで、各省庁におきましてロケにおける許認可のガイドライン、こういう場合に出します、出しませんと、大分事例も集積していますので、そういうことができないのかなというところが

ございます。そこについて次回までに、いわゆるロケについてのガイドラインができるのか、できないのかというところの御検討をいただければと思っています。もし、ガイドラインができないとしても、ロケにおいて許認可をどう運用していくかという考え方みたいなものがあれば、おそらく製作サイドの非常に参考になると思っておりまして、そのところを御検討いただければというのがございます。

今度は、製作サイドとしましては、先ほど申し上げたとおり、許認可の部分というのはどうしても公益性という名の下、価値の下での利害調整になります。そうすると、我々は例えばフィルムコミッション、研修会などをやるのですけれども、ロケの現場のコンプライアンスはどうなっているのですかと、例えばロケの現場だったら、みんな好きでやっているのだから、20時間、30時間ぶっ通しで仕事をしているのであろうと、こんなのをアメリカでやっているのですかという話もあるので、そういう意味で、製作サイドがコンプライアンスというものに対してどのようなことをお考えであって、今までどのように取り組んできて、それをどのように皆さんは発信するのか。

今回、映適ができてガイドラインができています。これも一つの大きな成果だと思っておりますが、その辺りをもう少し詰めていかないと、利害調整の場で、いや、我々は文化だから当然許認可させろと言っても、いや、あなた方は、20時間、30時間でやっているではないですかと、地域のものを乱しているではないですかと言われてしまいますので、その製作サイドにおけるコンプライアンスの取組をもう少し明確化して、映適なり何なり含めて、このように明確にするという意味でどう取り組んでいくのか、これからさらに映適を深めていくのか、それともほかの場でやるのかという製作者のコンプライアンスについての考え方をより明確に発信していくと、今度は逆に省庁サイドに関しても、それをキャッチアップできるとなってきますので、そこを御検討いただければと思っています。

以上でございます。

○内山座長 どうもありがとうございました。

巻きすぎまして、逆に時間ができましたので、せっかくですので今日発表されたお三方に対して、どうしてもこの場で聞いておきたいという御質問があれば、まず、それを優先でお伺いしたいと思いますし、もちろんそれ以外にも、今、委員の皆様一巡で御発表いただきましたので、それに関して。また御意見等もあればお伺いしたいと思います。どなたでも結構です。手を振っていただいても挙手ボタンを使っていただいても結構ですので、お知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

堀内委員、お願いいたします。

○堀内委員 萩原委員がおっしゃったことなのですけれども、映適が導入されて、それから、労働時間に関するとか、リスペクトトレーニングというのはかなり現場で進んでおりまして、ここ2～3年の間に残業時間の抑制とか、パワハラ、セクハラ、それに対して非常にみんな敏感になって、国際的に見てそれほど恥ずかしいレベルではないというか、かなり進展しているという現状があると、現場に近いところにいる私としては感じており

ますので、そこを補足させていただこうと思いました。ありがとうございました。

○内山座長 ありがとうございます。

荻原先生、お願いします。

○荻原座長代理 堀内委員、そうしますと、そういったことを例えばレポートとか、何か目に見える形で発信していただけると、我々もそれを拝見して、例えば一番分かりやすいのは労働環境がよくなったとか、もしくは現場において、例えば今回映適でも契約書を使って取り決めてやりましょうとか、地域の方々との取組をやろうとか、そういうのがありますので、そういう取組がどのように進んでいって、どういう事例でやっているというところの視覚化ができると、おそらく例えば省庁の先ほど言った大きなガイドラインとか、そういうような協議の中でも活きると思っていますので、そういう取組も、もしよろしければ御検討いただければと思います。

○堀内委員 かしこまりました。映連とか映適の協力を得ることはできると思いますので、そこから透明性のある撮影環境のレポートというのは作成可能かと思います。

○内山座長 ありがとうございます。

映適の話がたくさん出るようになっておりますけれども、順調に立ち上がったのは私も見ておりまして、ただ、人とお金が足りないのは事実でして、本当はこの場にいていただいてもよかったかなという気もしないでもない感じがいたします。

押田委員、お願いいたします。

○押田委員 映適の本丸の中にいる身として、今、堀内委員がおっしゃっていることは海外のことなので、今後の課題になるのは例えばルールどおりにFCの人と話をし、ルールどおりに、こういうルールでやりましょう、何時から何時までこうやります、僕らはいわゆるやらかしてきた歴史ですから信頼を全く失っているわけです。僕らが通った後はペンペン草が1本も生えないという状況の中で映画をつくってきたので、そこに関しては、それを今取り戻している時間なのです。

本当に田中委員にもお世話になりましたけれども、シティハンターという作品で歌舞伎町の中で走って、エキストラを200人ぐらい入れてやらせてもらいました。（重要なのは）あの撮影をできたことではなくて、苦情が1個もなかったということが僕らの成果であると思っています。苦情の電話が1本もなかった。これを僕らはやり続けたいといけな

い。

荻原議長代理がおっしゃっていることはよく分かるのですが、紙など出したって僕らのことを誰も信用しません。それを僕らは自負しているのです。なので、1個1個それはやらないといけなのです。こういう約束を守ります、では、こうなりました。地元の人たちが気にしているのは労働時間とかではないです。ここで大きい音を出さないでと言ったのに大きい音を出す。ここは道から出ないでと言ったのに道から出る。ここで何か倒さないと言ったのに倒す。これを海外の人が守ってくれない場合があるのです。先に決めないですから、後からやはりこのようにしたい（と言い出すのが常）。それに対応でき

ないのは一体何だということになる。だから、そこまで話しておけばいいのです。だから、それは僕らの慣れの問題なのです。ここまで決めたがらないということを前提で前に進めなくてはならない。

FCの人も決まらないということをごく許容できるのか。そういう折衷案であると思います。そして、ここまでのルールでやりましょう、それは絶対守ってねということを僕らが管理する。これはすごくセンシティブなことなので、一個一個事例が違うと思いますが、映適といういわゆる働いているスタッフの人たち、撮影環境を整えましょうということと、今、通行人に迷惑をかけないようにしましょう、近隣の人たちに迷惑かけないようにしましょうというのはちょっと違う感じがしています。

なので、それはそれでまた新たなガイドラインというか、JFCとの約束を破ったら5年出入り禁止みたいな、例えばそういうルールをつくることで、ルールを守ることであると思うのです。僕らはルールを破ってきた歴史だから、とりあえずやって映ってしまえば何でもいいみたいに本当にやってきましたから、それを改める。だから、僕らも変わらなくてはならないです。

以上です。

○内山座長 本音ベースでお話しいただいたので、いろいろな意味で理解が浸透しているのかなと思います。ありがとうございます。

関根委員、お願いします。

○関根委員 おっしゃるとおりなのですけれども、一つはルールを守るところに関して、今、おそらく映適もまずは映画からやっていこうという働きかけであると思うのですけれども、地域からすると、映画とか、配信とか、ドラマ、テレビ、バラエティ、実は関係がないので、その辺りはオールジャンルで取り組んでいただきたいということが一つあります。ぜひとも映画だけはこうやっていますということではなくて、ほかのジャンルの皆さんとも協議をしていただく場を早々に持っていただけると、非常にありがたいなと思っております。

以上です。

○内山座長 ありがとうございます。

ぼちぼち時間が来ましたので、せっかくですので、今日のプレゼンターの3人の方、たくさん日本の課題を出していただいたのですけれども、そのたくさんの中でもファーストプライオリティーを一言、改めて強調していただいて1回閉めたいと思います。

発表順で、ポープさんからお願いしてもよろしいでしょうか。

○ポープ氏 非常に面白い御質問ですけれども、今、特に短期ビザのところが非常に明確化する必要があるところであると思います。コロナの間、特にクワイエット期間ということで3年間のギャップがあり、また、映画業界、撮影業界が止まっていた、ストライキで止まっていたという部分もありましたので、そこを経て、特にCM業界からの日本への注目というものは高まっています。その中で、短期ビザに関わる辺りを明確化していくことが

必要であると今は実感しています。

○内山座長 ありがとうございます。

それでは、濱崎さん、お願いします。

○濱崎氏 今回、特に僕が述べたのは海外の撮影隊が日本に来ることに対して、ギャップ
というか、どういうところで改善できるかみたいなのなわけなんですけれども、皆さんの話
を聞いて、私の実感でも、日本の映像業界の底上げがすごく必要です。特に今、日本を中
心にずっとものを売ってきたというか映像を売ってきたものを、今度は世界に売って行く
というところも本当は同じように大切で、それをするためには日本の中の先ほどと同じく
ガイドラインをつくって、海外で売れる権利のこととか、海外の投資家が日本の作品に出
資するときの財務的などところを向こうの期待値に応えとか、ペーパーワークにしる何に
しろ、日本の今までのやり方から少し歩み寄っていく必要が絶対にあります。

そのガイドラインを日本のスタッフに、こういうやり方で今後やっていきたいと思いますとい
うのを広い業界、日本のドラマも映画も配信も、みんなで一つちゃんとした基準をつくら
せていくのは、誰かが提示してあげないと、みんながそこに向かっていく形をつくるのが一
番必要なのかなと。その中で、先ほどのコンプライアンスの話、労働環境はすごく重要な
ことであると思うので、お金を出している人からすると、ああいうことから起こる問題は
すごくリスクであると思うので、その辺も含めたものをつくっていくのが必要かなと、一
番はそこを思います。

○内山座長 ありがとうございます。

それでは、松崎委員、お願いします。

○松崎委員 皆さん、ありがとうございました。省庁であつたりとか、制作会社のが、コ
ンプライアンスであつたりとかルールを守るということで、国内の環境改善を進めて行く
ということで、私からは国民、撮影現場の地域への理解を同時に進めていけられたらと思
っております。

○内山座長 ありがとうございました。

これで一応終わりますけれども、課題山積というよりも課題満載状態になっていて、で
も、皆さんに非常に前向きにお話ししていただけていますので、どうにか国の政策、国策
としてのレベルを数段上げていただきたいというのが今日の一つの結論ではないかなと
思いました。

ただ、外国から見て非常に分かりづらい体制になっている、一種の交通整理をしてかな
くはないというのも多分事実でしょうということもあつたと思います。つまり、例え
ば補助金はVIPOとかJFCになるでしょうし、現地のアナウンスみたいな話はフィルムコミッ
ションでしょうし、それから、再三出ました映適的なものも一つリンクとしてあると思
います。ただ、それが別々の組織になっていますので、外国から見て非常に分かりづら
いであろうとも思います。これは民のサイドの問題としてあると思います。もちろん官のサ
イドの問題としてビザの問題等も指摘がありましたし、ルールメイキングも非常に分かり

づらいですし、それから、インセンティブ制度もようやく立ち上がったとしても、それがまだグローバルスタンダードかどうかというところもこれからの検討としてあるかと思えます。

そういう意味で、本当に課題満載ではありますけれども、どうにか一つずつ解決していきたいと思っています。正直に言うと、あと2回の会議でまとまる感じがしないのですけれども、座長としてまとめる自信が全くないのですけれども、本当に着実に進めていきたいなと思いますので、引き続きお付き合いいただければと思います。

一旦、事務局に議事をお返しします。よろしいでしょうか。

○佐野事務局次長 事務局でございます。いろいろ御指摘をいただきましてありがとうございました。

許認可も含めて予見可能性を上げていくというところと、国際水準ベースに歩み寄っていくということ、それから、体制ですとか人材育成、大まかにはそういった御指摘をいただいたと思います。

今回は今日いただいた御指摘も踏まえて関係省庁からヒアリングをしながら、課題をさらにブレークダウンして議論できればと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。2月27日ということでございます。今回と同様、オンラインで開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○内山座長 どうもありがとうございます。

それでは、本日の会議をこれで閉じたいと思ひます。また次回、活発な御意見を楽しみにしております。

今日は御多忙のところ、御参集いただきましてありがとうございます。